

「次世代育成文化部応援事業」実施要項

1. 趣旨

指導者の確保が難しい県内の中学・高校の文化部でも、よりレベルの高い指導を受けられるよう、事業団が、県内で活動している講師（アーティスト）をマッチングして、各校の要望に合った講演・実技指導等を実施する。

これにより、子どもたちがアーティストと交流する機会を作るとともに、子どもたちの個性豊かな感性を養い始動人としての発芽を促す。

2. 主催

公益財団法人群馬県教育文化事業団

3. 対象

県内中学校・高等学校文化部

4. 実施期間

令和4年7月～令和5年1月の間

5. 実施回数

予算の範囲内で実施する

6. 内容

実施希望校の要望に沿った講師を、事業団がマッチングして派遣する。

実施校は公募により募集し、選定する。

実施会場、日時及び内容は、各校の要望と講師との予定により調整し、決定する。

講師の派遣は、1校あたり、同一部活動については年度内1回とする。

7. 応募方法

公募にかかる詳細は、「次世代育成文化部応援事業」募集要項による。

8. 問い合わせ先

公益財団法人群馬県教育文化事業団事業支援課

住 所 前橋市文京町2-20-22

電 話 027-243-7200

F A X 027-221-4082

メール backup@gunmabunkazigyodan.or.jp

附 則

令和4年5月26日施行

令和4年6月28日一部改定